

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和7年3月

物品等又は役務の名称 及 び 数 量	随意契約担当部課の名 称 及 び 所 在 地	隨 意 契 約 を 締 結 し た 日	隨 意 契 約 の 相 手 方 の 氏 名 及 び 住 所	隨 意 契 約 に 係 る 契 約 金 額	隨 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他の必要な事項 (備 考)
令和7年度赤十字活動資金募集資材にかかる運送・保管及び仕分業務委託	日本赤十字社京都府支部組織振興課 京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178	令和7年3月1日	株式会社ウイングスマルコ一	1,169,855円(税込)	日本赤十字社会計規則施行細則第35条第7項に掲げられる「運送又は保管をさせるとき」に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定による)	
令和7年度赤十字活動資金募集資材「各戸チラシ」の作成 760,000部	日本赤十字社京都府支部組織振興課 京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町178	令和7年3月5日	野崎印刷株式会社	2,173,600円(税込)	日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項に掲げられる「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定による)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 隨意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。